

(仮称) 小平市用水路管理方針（素案）について

1 策定の背景

平成6年度に策定した「小平市用水路活用計画」（以下、「活用計画」という。）は、市内全ての用水路について、将来的な活用の指針を示したものでした。この活用計画に基づき、これまで用水路を基本的に保全してきたことで、用水路の大部分は今でも開渠のまま残すことができました。また、水辺空間の創出を図るため、流水確保の取組や親水整備を行ってきました。

一方で、制限のある流量の中では、市内全域に水を流すことができず枯渇している市内東部地域の用水路などで、今後の在り方を定める必要が生じています。

このような状況の中、活用計画は策定後概ね30年以上経過し、用水路を取り巻く環境が変化していることから、今後の用水路の管理をより良い方向に進めていくために活用計画を廃止し、今後の環境変化等にも柔軟に対応できる方針として、「小平市用水路管理方針」を策定します。

2 位置づけ

上位計画である「小平市第四次長期総合計画」、「小平市第三次環境基本計画」、「小平市第三次みどりの基本計画」や公共施設等の維持管理の方針を定めた「小平市公共施設等総合管理計画」などの計画と整合を図ります。

また、小平市用水路条例に定められている、用水路の活用に関する計画（用水路活用区分）を含めたものとします。

3 対象期間

管理方針の期間は定めていないが、社会や地域の情勢の大きな変化により見直すほか、用水路活用区分については、10年毎を目安に必要な応じて見直します。

4 策定体制

(1) 小平市環境審議会

小平市環境基本条例第14条第2項に基づき、次期方針の策定について意見聴取等を実施しています。

(2) 小平市緑化推進委員会

小平市緑化推進委員会設置要綱第2条第1項に基づき、次期方針の策定について意見聴取等を実施しています。

(3) 市民等からの意見・要望等の収集

市民からの意見・要望等の収集のため、地域懇談会や市民等へのアンケートを実施したほか、市民意見公募手続（パブリックコメント手続）を実施します。

(4) 庁内体制

小平市用水路管理方針策定庁内検討委員会を設置し、関係する部局の連携を図り、内容等の検討を行っています。

5 方針（素案）の概要

第1章 小平市用水路管理方針の概要

- 1 活用計画の見直しにあたって
- 2 管理方針の枠組み
- 3 用水路のもたらす効果

第2章 小平市の用水路

- 1 用水路の歴史
- 2 用水路の歴史の変遷
- 3 用水路の概要

第3章 用水路に関する取組

- 1 整備・修繕工事
- 2 維持管理
- 3 土地の管理
- 4 市民との協働による取組
- 5 広報・その他に関する取組
- 6 用水路に関して活動している団体
- 7 小平市用水路活用計画の成果

第4章 小平市の用水路の現状と課題

- 1 用水路に関する市民意向の確認
- 2 用水路に関する支出
- 3 用水路に関する収入
- 4 用水路に関する課題

第5章 小平市の用水路の将来像

- 1 将来像
- 2 将来像を実現するための基本方針
- 3 方針1 まちづくり
～用水路を活かしたまちづくりを展開し、用水路との関りを豊かにする
- 4 方針2 維持管理
～質の高い、持続可能な公共財産として次の世代に引き継ぐ
- 5 方針3 広報・協働
～用水路を知る、用水路に関わるひとを増やす

第6章 まとめ

- 1 活用計画から管理方針への移行

6 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施

(1) 期間

令和5年11月20日（月）から12月20日（水）まで

(2) 方法

市ホームページ、電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参

(3) 閲覧場所

市ホームページ、水と緑と公園課、市政資料コーナー、東部・西部出張所

(4) 周知方法

市報（令和5年11月20日号）、市ホームページ（令和5年11月20日掲載）

※管理方針（素案）については、幹事長会議報告後の11月18日から市ホームページに掲載します。

7 今後の予定

令和5年11月17日（金）	幹事長会議報告
11月20日（月）	市民意見公募手続
～12月20日（水）	
12月8日（金）	環境建設委員会事務報告
令和6年1月12日（金）	第7回庁内検討委員会
1月下旬	庁議付議
2月上旬	緑化推進委員会
2月中旬	環境審議会
3月21日（木）	幹事長会議報告
3月下旬	管理方針の公表